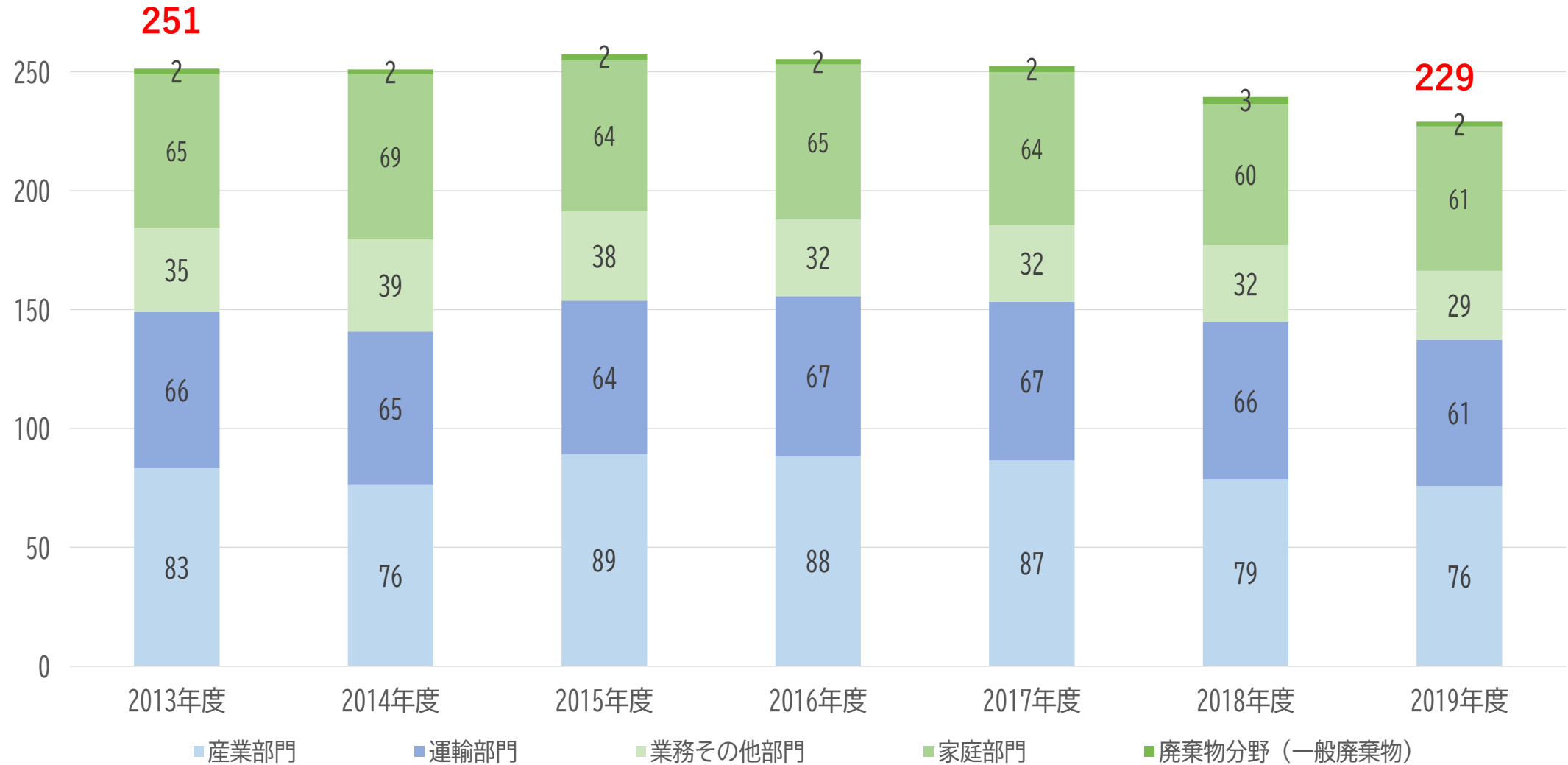




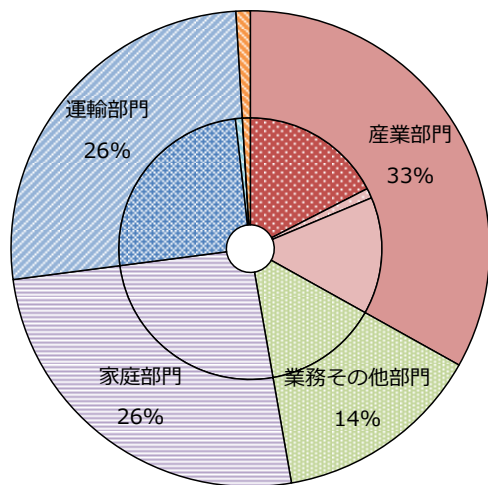
# 幕別町のエネルギー利用

# 幕別町のCO2排出量（2013年度～19年度）

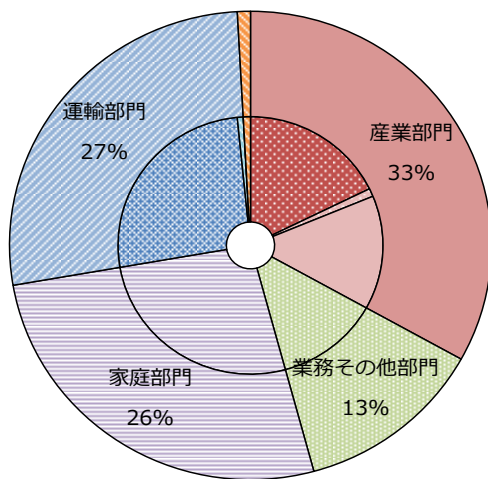
(千t-CO2)



# CO2排出量の部門・分野別構成比



2013年度（平成25年度）



2019年度（令和元年度）

- 製造業
- 建設業・鉱業
- 農林水産業
- 業務その他部門
- 家庭部門
- 自動車
- 鉄道
- 船舶
- 一般廃棄物

- 製造業
- 建設業・鉱業
- 農林水産業
- 業務その他部門
- 家庭部門
- 自動車
- 鉄道
- 船舶
- 一般廃棄物

部門	平成25年度 排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	構成比
合計	251	100%
産業部門	83	33%
製造業	44	17%
建設業・鉱業	3	1%
農林水産業	36	14%
業務その他部門	35	14%
家庭部門	65	26%
運輸部門	66	26%
自動車	63	25%
旅客	33	13%
貨物	31	12%
鉄道	2	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	2	1%

部門	令和元年度 排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	構成比
合計	229	100%
産業部門	76	33%
製造業	41	18%
建設業・鉱業	2	1%
農林水産業	33	14%
業務その他部門	29	13%
家庭部門	61	27%
運輸部門	61	27%
自動車	60	26%
旅客	29	13%
貨物	30	13%
鉄道	2	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	2	1%

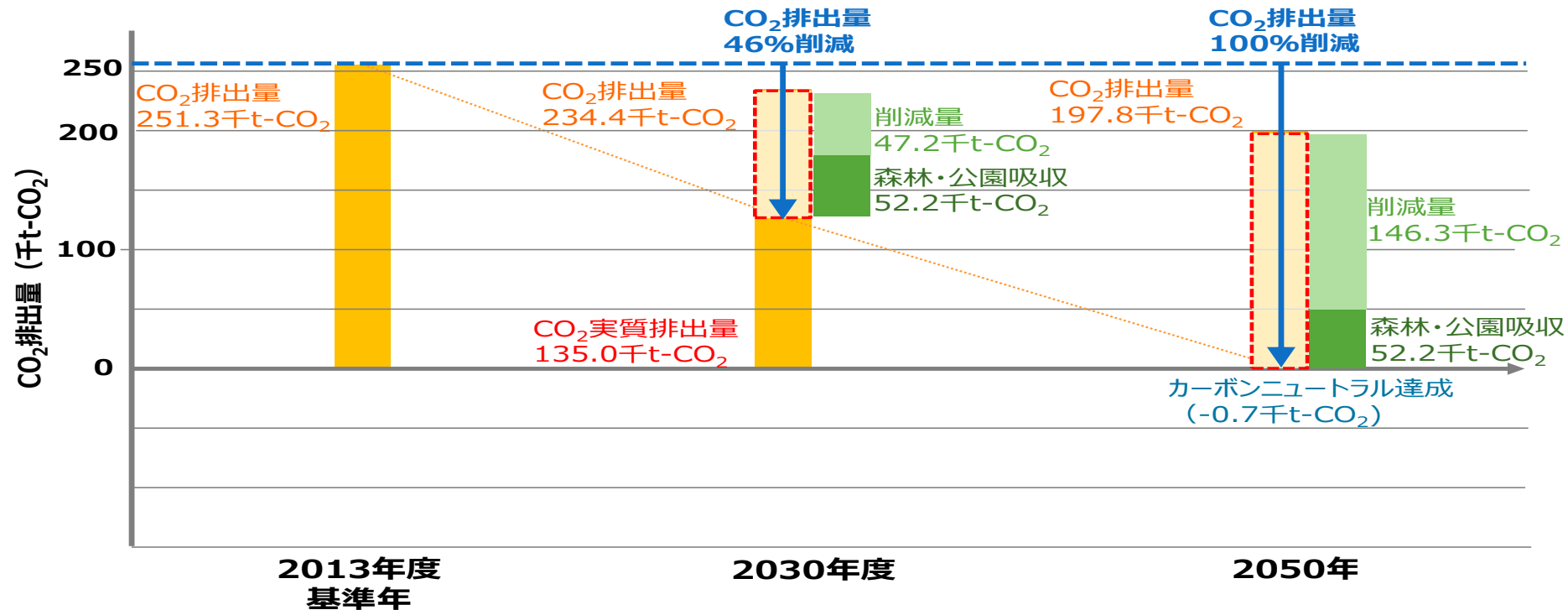
# 幕別町の再エネポテンシャル

- 幕別町では「太陽光」、「陸上風力」、「木質バイオマス」、「家畜バイオマス」といった地域資源の活用による再エネの導入が考えられる

エネルギー種類		導入ポテンシャル	単位	適用性	概要
太陽光	建物系	177	MW	○	住宅屋根上のPPAモデル導入など
	土地系	7,073	MW	◎	公共施設の更新に合わせた導入の可能性 農業型ソーラーシェアリングによる農業との共存・共栄
風力	陸上	551	MW	○	ポテンシャルはあるものの設置場所の精査が必要
	洋上	—			
中小水力	河川	0.23	MW	△	地域内に小規模のポテンシャルあり
バイオマス	木質	—	MW	○	森林経営による間伐計画と合わせて、一定の木材は生産できる可能性あり 農業残渣（小麦殻など）のバイオマス活用を検討
	廃棄物	—	MW	△	ごみは周辺市町村で共同処理しており、くりりんセンター（帯広市）にて焼却しているため利用は困難であるが、生ごみについて別途回収することによる利用を検討
	家畜	—	MW	◎	畜産・酪農によるふん尿処理が課題となっており、一定量のふん尿は確保できる
地熱		0.01	MW	×	札内地区において一部温泉熱利用実績もあり（老人福祉センターでの暖房等）
再エネ（電気）合計		7,802	MW		
		10,726,000	MWh/年		

# 幕別町の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）削減目標

	2013年度 (基準年)	2030年度 (政府目標)	2050年 (カーボンニュートラル)
実質 CO <sub>2</sub> 排出量	251.3 千t-CO <sub>2</sub>	135.0 千t-CO <sub>2</sub>	-0.7 千t-CO <sub>2</sub>
BAU削減量 <sup>※</sup>	—	16.9 千t-CO <sub>2</sub>	53.5 千t-CO <sub>2</sub>
CO <sub>2</sub> 削減量	—	47.2 千t-CO <sub>2</sub>	146.3 千t-CO <sub>2</sub>
森林吸収量	—	52.2 千t-CO <sub>2</sub>	52.2 千t-CO <sub>2</sub>
CO <sub>2</sub> 削減率 (2013年比)	—	<b>46%削減</b>	<b>カーボンニュートラル</b>



# 再生可能エネルギーの導入目標

		2021現状 (FIT電源)	2030年度 (政府目標)	2050年 (カーボンニュートラル)
エネルギー消費量(MWh)		123,436	108,536	154,399
再エネ利用率(%)		0.0%	5.0%	15.0%
再エネ発電量(MWh)		53,055	5,427	23,175
ポテンシャルに対する導入割合(%)		0.5%	0.1%	0.2%
太陽光建物系	設備容量(MW)	3.0	0.5	1.5
	発電量(MWh)	3,609	600	1,800
太陽光土地系	設備容量(MW)	37.4	1.0	3.1
	発電量(MWh)	49,446	1,323	4,101
風力	設備容量(MW)	0.0	0.0	1.5
	発電量(MWh)	0	0	3,259
水力	設備容量(MW)	0.0	0.0	0.0
	発電量(MWh)	0	0	0
バイオマス	設備容量(MW)	0.0	0.5	2.0
	発電量(MWh)	0	3,504	14,016

## 【太陽光発電（建物系）】

設備容量を5kW／1軒とすると  
 2030年度：0.5MW→100軒  
 2050年：1.5MW→300軒  
 ※ 売電ではなく自家消費に  
 →レジリエンス強化に繋げる

## 【太陽光発電（土地系）】

建設地3ha/設備容量1MW  
 2030年度：1.0MW→3ha  
 2050年：3.1MW→9.3ha  
 ※ FIT売電分を域内消費に  
 →地域新電力会社が必要

## 【バイオマス発電（家畜ふん尿）】

乳牛4,300頭程度のふん尿＝設備容量1MW  
 2030年度：0.5MW→2,100頭（14%程度）  
 2050年：2.0MW→8,600頭（57%程度）  
 ※ メタンガス、水素の利用も検討  
 ※ 生ごみの活用も検討→ごみ減量化にも

# 将来推計における主な削減計画要素

2030年  
(政府目標)

政府目標「2030年に2013年度比でCO<sub>2</sub>排出量を46%減」を達成するためのCO<sub>2</sub>削減シナリオ

- 再エネの地産地消：地域内の消費エネルギー量に占める地域再エネ利用率5%
- 家庭：LEDの普及率100%、ZEHの普及率4%
- 産業：EMSの普及率5%
- 運輸：自動車所有台数に占めるEV+FCVの割合2%

2050年  
(カーボンニュートラル)

政府目標「2050年にカーボンニュートラル」を達成するためのシナリオ

- 再エネの地産地消：地域内の消費エネルギー量に占める地域再エネ利用率15%
- 家庭：LEDの普及率100%、ZEHの普及率20%
- 産業：EMSの普及率15%
- 運輸：自動車所有台数に占めるEV+FCVの割合90%

## 【用語解説】

○LED：LED（光る半導体）を使用した高効率照明

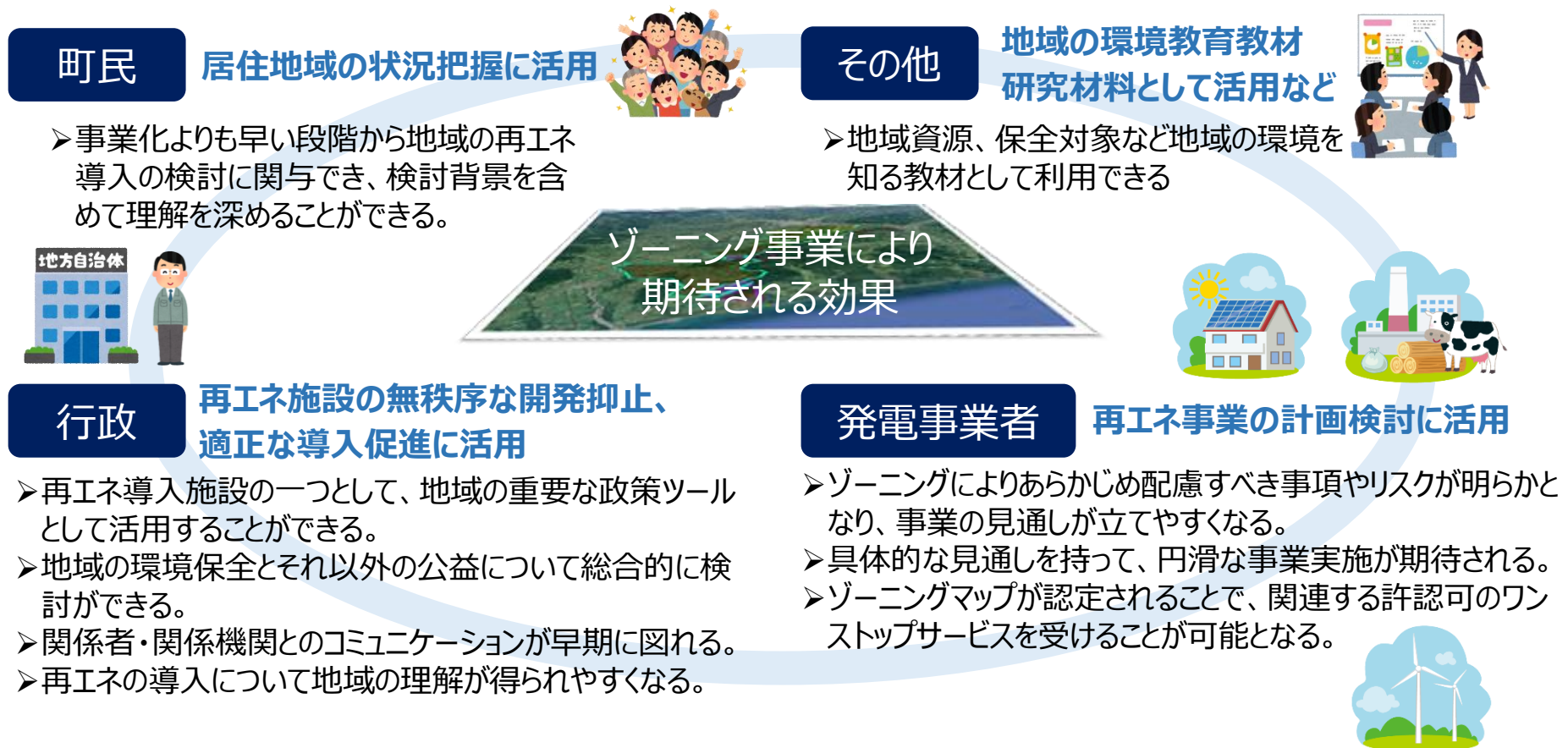
○EV：電気自動車 ○FCV：燃料電池車（水素と酸素の化学反応により発電し動く車）

○ZEH：断熱性能や省エネ、創エネによりエネルギー収支をゼロにする住宅（段階があります）

○EMS：センサーやIT技術により節電、再エネ、蓄電池の機器を制御し、効率的なエネルギーの管理・制御を行うためのシステム

# ゾーニングマップの活用

- 再エネ発電設備の導入を進めるに当たり、ゾーニングマップを作成し、適切なゾーニングを行うことで、主に以下の目的を実現させる
- ①地域住民との円滑な合意形成、不要なトラブルの防止、②地域環境の保全、③関連する許認可のワンストップ化





# ゾーニングで区分する各エリアの考え方（定義）

■ 各区分は社会条件、自然条件、事業性を考慮し、「保全エリア」、「調整エリア」、「促進エリア」に区分することで検討

区分	考え方	事業性	判定
保全エリア	法令等の指定から立地が困難、または重大な環境影響や災害発生が懸念されることにより、再エネ設備の立地は望ましくなく、導入を抑制すべき範囲	－	設置不可
調整エリア ①	保全エリア外の範囲で、再エネ設備導入に各種制約がある範囲 ➤ 再エネ施設の設置にあたっては、自然・社会環境へ配慮すべき事項が含まれ地域関係者や関係機関との調整が必要	－	設置に向けて留意が必要
調整エリア ②	保全エリア外の範囲で、再エネ設備導入に各種制約はあるが、事業性は良い範囲 ➤ 再エネ施設の導入にあたっては、自然・社会環境へ配慮すべき事項が含まれ地域関係者や関係機関との調整が必要	あり	設置に向けて留意が必要
促進エリア	保全・調整エリア以外の範囲で、事業性は良い範囲 ➤ 自然・社会環境等への影響が小さいと想定され、再エネ設備の導入促進を図ることが望ましい	あり	設置が見込める

※本ゾーニングにおける事業性は、再エネポテンシャルや地形等の条件等から判定

# ゾーニング対象とする再エネ施設

## ■ 太陽光発電

- ✓ 家庭用 10kW 未満のものから事業用のメガワット級のものまで幅広い規模の設置が想定される
- ✓ ゾーニング検討としては、主に10kW以上の地上・農地設置型太陽光発電設備を対象

## ■ 陸上風力発電

- ✓ 想定する風車規模は、今後主流となる4～6MW級を想定
- ✓ 国内の環境影響評価で計画として採用されており、今後は技術開発が進むことを踏まえて、現状で想定される最大の規模を採用

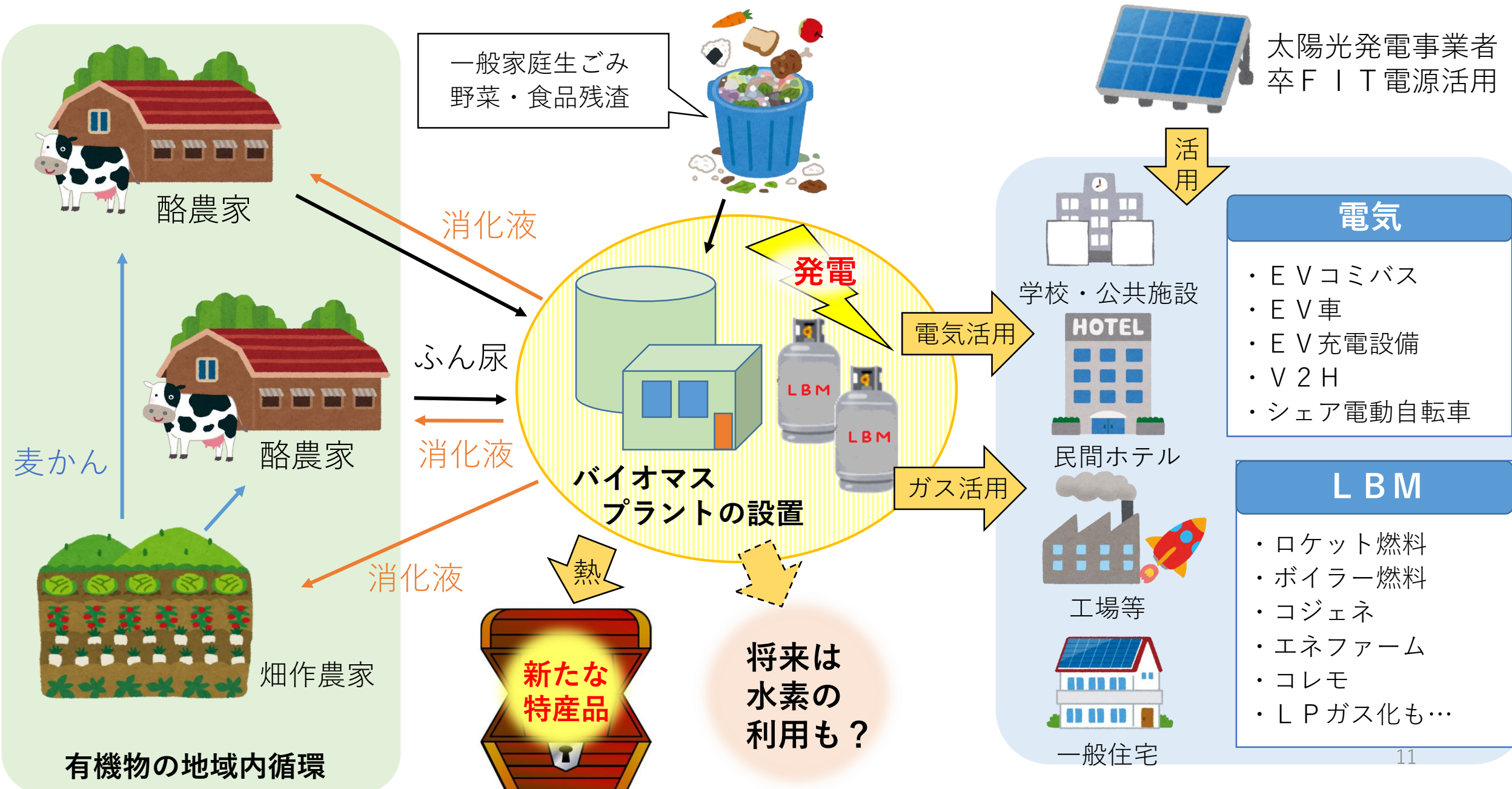
## ■ 木質バイオマス

- ✓ 道内で先行して木質バイオマスプラントが稼働する北斗市の導入事例を参考に2,000kW級を想定
- ✓ おおよその燃料消費量は2,000kW級で約23,000t（1000kW級で約11,500t、300kW級で約3,500t）

## ■ 畜産バイオマス

- ✓ 地域類似性があり、先行してバイオガスプラントが稼働する上士幌町の導入事例も参考に300kW級を想定
- ✓ バイオマス資源となる家畜糞尿の集約化を図る

# 幕別町のエネルギー利用（案）



- ### 電気
- ・ E V コミバス
  - ・ E V 車
  - ・ E V 充電設備
  - ・ V 2 H
  - ・ シェア電動自転車

- ### L B M
- ・ ロケット燃料
  - ・ ボイラー燃料
  - ・ コジェネ
  - ・ エネファーム
  - ・ コレモ
  - ・ L P ガス化も…

# 再エネ・省エネ設備等導入支援によるゼロカーボン幕別の推進

- 民生部門（家庭部門、業務その他部門、運輸部門のうち自家用車）のゼロカーボン化を進めるため、再エネ及び省エネ設備に対し補助金により支援。
- エコオフィス幕別プラン（第3期）による、公共部門の再エネ導入と省エネの徹底
- （仮称）幕別町ゼロカーボン推進総合補助金を創設し支援を検討中。

## ◆ 事業メニュー（案）

事業区分	対象
太陽光発電設備整備	個人・企業
蓄電池施設整備	個人・企業
高効率暖房・給湯機器等	個人
EV車等導入	個人・企業
LED照明整備	個人・企業

## 幕別認定こども園の開設について【概要】

幕別町では、幕別区域（本町地区）における子育て施設について、少子化に伴う幕別区域の児童数減少やわかば幼稚園の少人数化などの課題から、現在まで関係機関における協議を重ね、保護者意見聴取、パブリックコメントを実施し、検討を進めてきました。検討の結果、令和6年度から「保育所型認定こども園」を開設する方針をまとめ、6月の町議会定例会で、認定こども園の設置に係る関係条例が可決され、令和6年4月から、幕別町ではじめての認定こども園を開設することが決定しました。

認定こども園は、幕別中央保育所とわかば幼稚園を統合するかたちで、現在の幕別中央保育所の施設で開設します。

◎ 認定こども園とは、同じ施設内で、保育を必要とする子どもと保育を必要としない子どもと一緒に受け入れをして保育と教育を一体的に提供し、かつ、地域の子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談や親子の集いの場も併せて提供する施設のことです。

認定こども園の設置類型には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型があります。本町で設置する保育所型は、認可保育所が幼稚園機能を備えた施設で、職員の資格要件が保育士資格のみで、保育士確保を円滑に進めることができます。

## ◎延長保育の拡充

現在、幼稚園のお子さんは、土曜日や長期休業期間中の延長保育は利用できませんが、認定こども園では、保護者の利便性を考えて、この期間も利用できるようになります。

## ◎認定区分の変更について

保護者の就労等の状況により保育を必要とする事由に該当しなくなった場合も、退園をすることなく、認定の変更が可能となります。

## ◎新たな施設について

既存の幕別中央保育所施設の老朽化が進んでいるため、移行後の新施設整備方針は、現在検討中です。

（参考：幕別認定こども園の1日の活動の流れ）

時間	0歳～2歳		3歳～5歳	
	教育認定	保育認定	教育認定	保育認定
7時30分 ～11時00時	登園（8時30分） 教育・保育活動	登園 教育・保育活動	登園（8時30分） 教育・保育活動	登園 教育・保育活動
11時00分 ～12時30分	給食/教育・保育活動		給食（11時15分～）/教育・保育活動	
12時30分 ～14時45分	降園（13時00分） 延長保育 （～16時00分）	午睡 保育活動	降園（13時00分） 延長保育 （～16時00分）	午睡 （12時45分～） 保育活動
14時45分 ～18時30分	—		—	

※ 上記の時間はおおよその目安です。

※ 保育認定の方は、認定時間により登降園の時間が変わります。（標準時間認定は上記のとおりで、短時間認定は8時30分～16時30分が保育時間となり、この時間以外は延長保育となります。）

※ 教育認定の満3歳児は随時の入園（誕生日の翌月から）が可能で、同学年である2歳児クラスでの活動となります。

【問い合わせ先】幕別町役場保健福祉部こども課保育係 TEL0155-54-6621

**新型コロナワクチン接種公費助成の終了について（保健課）**

令和3年5月から開始した新型コロナワクチン接種は、初回接種を終えた希望するすべての方を対象に、本年9月から実施している「令和5年秋開始接種」をもって公費助成を終了することとなっています。

接種に関するご案内は次の通りとなっております。

なお、今回の接種しているワクチンはオミクロン株対応の XBB. 1.5 ワクチンです。  
(現在はファイザー社製のワクチンを使用しています。)

- ① 令和5年春開始接種(令和5年5月～9月)を受けた方  
⇒新たに令和5年秋開始接種のための接種券を順次、送付しています。  
・接種をするには予約が必要です。
- ② 令和5年春開始接種を受けていない方  
⇒以前の接種券がある方は、その接種券で接種することができます。  
⇒接種券が手元にない方は、接種券の申請が必要です。新型コロナワクチン相談コーナーへお電話いただくか、直接、役場本庁舎、札内支所、忠類ふれあいセンター福寿の窓口へお越してください。  
・接種をするには、接種券がお手元に届いた後に予約が必要です。

今回の「令和5年秋開始接種」は表の接種場所における個別接種のみ実施しています。個別の医療機関で予約は受けておりませんので、予約は下記の【お問い合わせ先】までご連絡ください。

**【12歳以上の方】**

接種場所	曜日	受付時間
緑町クリニック (緑町 21-55)	月～土	平日/10:00～10:30、14:30～16:00 土曜/10:00～10:30
十勝の杜病院 (千住 193-4)	月～土	平日/ 9:00～11:00、13:30～15:30 土曜/ 9:00～11:00
忠類診療所 (忠類幸町 11-1)	月～金 土(第1・第3)	月・金/11:30、16:00 火・木・土/11:30 水/11:30、16:00、17:30

**【6カ月～11歳・乳幼児/小児のみ】**

接種場所	曜日	受付時間
おち小児科医院 (札内新北町 4-1)	月・火・水・ 金・土	平日/ 8:45～11:45、15:00～17:15 土曜/ 9:00～11:45

**【お問い合わせ先】接種の予約、接種券申請はこちらまで。**

- ★電話 新型コロナワクチン相談コーナー(役場保健課内) 0155-54-6615
- ★窓口 幕別町役場、札内支所、忠類ふれあいセンター福寿 各窓口
- ★新型コロナワクチン接種予約サイト <https://jump.mrso.jp/016438>

## 忠類診療所の指定管理者の指定について

### 1 忠類診療所の概要

- (1) 昭和58年9月開設（平成6年9月現施設を建設）
- (2) 医師  
昭和58年9月～平成元年4月 金 浩喆氏  
平成2年1月～平成2年9月 片野 彰氏  
平成3年4月～現在 塩塚 実氏
- (3) 診療科目・診療日  
ア 診療科目：内科、消化器内科、小児科  
イ 診療日：月から金（火・木は午前のみ）、第1・第3土曜日、水曜日夜間診療

### 2 指定管理者選定の経過

- 昨年9月、塩塚医師より令和5年度をもって退任したい旨の意向が示される。
- 本年6月29日 第1回指定管理者選定委員会  
6月30日 指定管理者の公募開始（～8月31日）  
9月1日 応募者が無かったため9月29日まで再公募  
9月29日 公益財団法人北海道医療団からの指定申請書提出  
10月11日 第2回指定管理者選定委員会  
提案説明及び審査、公益財団法人北海道医療団を候補者に選定  
10月23日 令和5年第3回町議会臨時会にて「指定管理者の指定」を議決

### 3 指定管理者

- (1) 住所：帯広市西4条南15丁目17番地3
- (2) 氏名：公益財団法人北海道医療団（昭和23年5月設立）  
理事長 小林 光樹
- (3) 法人の概要（次の施設を運営）  
帯広第一病院、帯広西病院、音更病院、ながい内科医院、訪問看護ステーションたなごころ、介護老人保健施設とかち、ケアマネジメントセンターほほえみ、ヘルパーステーションほほえみ、音更町地域包括支援センターほほえみ

### 4 指定の期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年）

### 5 診療科目・診療日

- (1) 診療科目：内科、小児科、皮膚科、精神科
- (2) 診療日：毎週月曜日から金曜日

# 幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針(案)【概要版】 ※令和5年10月24日現在

## 1 はじめに

幕別町教育委員会では、令和2年11月に「幕別町学校施設の長寿命化計画」を策定し、築約20年（または長寿命化改修から約20年）を迎えた建物について予防保全的な改修工事を行い、築約40年で長寿命化改修工事を行うことで、建物を約80年間使用できるように改修を行っていくこととしました。

計画に基づき、令和4年度から札内南小学校の校舎及び屋内運動場の長寿命化改修工事に着手しており、建築年数や劣化度調査などの結果を踏まえ、次期対象施設として幕別小学校校舎を検討してきたところであります。

令和4年7月には、「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」を策定し、幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育を推進するに当たり、次の3通りから、「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性を検討してまいりました。

- (1) 幕別小学校と幕別中学校を使用した「施設分離型」の「小中一貫型小学校・中学校」
- (2) 幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「施設一体型」の「小中一貫型小学校・中学校」
- (3) 幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「義務教育学校」

この間、保護者に対しましては、令和4年11月と12月に、幕別小中学校それぞれで保護者懇談会、令和5年2月には、まくべつ学園講演会（大空学園義務教育学校の取組から見る小中一貫教育）を開催し、5月には、幕別小中学校全保護者を対象に、「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性の検討内容について、保護者の考えや浸透度合いを把握するため、アンケート調査を実施したところであります。

また、令和5年1月から毎月、幕別小中学校で発出する「学校だより」で、検討している内容などの説明のほか、小中一貫教育、大空学園義務教育学校での取組やメリットなど、シリーズ化しながらお伝えしてまいりました。

教育委員会としては、「まくべつ学園」で小中一貫教育が積極的に取り組まれていることや、保護者アンケート調査の結果で「義務教育学校」とする回答が最も多かったこと、「義務教育学校」のメリットが相当大きいこと、建築年数や劣化度調査などの結果から、幕別中学校の活用が適切であることなどを総合的に考え、「幕別中学校を活用した義務教育学校（案）」の方向性を示し、9月には「地域説明会」を開催したところであります。

以上を踏まえ、「まくべつ学園」の更なる小中一貫教育の推進にあたり、「幕別中学校を活用した義務教育学校」の設置に係る本方針を定めるものであります。

※「まくべつ学園」とは、令和元年度に設置し、幕別本町地区の幕別小学校と幕別中学校で構成する「施設分離型」の「小中一貫型小学校・中学校」をいいます。



## 2 今後の「まくべつ学園」のあり方

### (1) これまでの「まくべつ学園」の小中一貫教育の取組について

「まくべつ学園」では、9年間の一貫した教育課程の編成を実施し、中学校教員の小学校への乗入授業、小学生の中学校登校のほか、小学校と中学校が連携した児童生徒会活動を通じて、様々な活動を行うなど、小中一貫教育に積極的に取り組み、多くの成果を挙げており、更なる推進が必要と考えます。

### (2) 今後の小中一貫教育の進め方に関する保護者アンケート調査の結果について

幕別小学校と幕別中学校の全ての保護者を対象に、「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性の検討内容についてアンケート調査を実施したところですが、今後の方向性については、以下のとおり「義務教育学校」が最も高い回答率となりました。

	「まくべつ学園」のあり方と施設整備の方向性	回答数	回答率
1	幕別小学校と幕別中学校を使用した「施設分離型」の「小中一貫型小学校・中学校」	46件	28.9%
2	幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「施設一体型」の「小中一貫型小学校・中学校」	52件	32.7%
3	幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「義務教育学校」	56件	35.2%
合計		154件	96.8%

※アンケート調査の回答数159件(全家庭数191件、回答率83.3%)

※アンケート調査の概要は別紙「参考1」のとおり

### (3) 義務教育学校で考えられるメリットについて

義務教育学校では、教育課程区分を「前期課程6年-後期課程3年」以外にする特例があり、9年間の中で独自の区分を設けて子ども達の発達段階にに応じて、柔軟で効果的な教育課程を組み指導を行うことが可能となります。

また、一つの「学校組織」であることから、1名の校長のリーダーシップのもと、9年間を見通した教育目標を掲げ、児童生徒の指導に当たり、より多くの教職員が関わるということが可能となり、児童生徒の資質や能力を伸ばすことが期待できることや、9年間継続して、教員間で児童生徒の情報を共有しやすく、児童生徒の個性に応じたきめ細かで丁寧な生徒指導が可能となります。

さらに、義務教育学校における1年生から9年生までの児童生徒が学校行事などを通じた異学年交流による精神的な発達や社会性の育成の効果が期待されております。

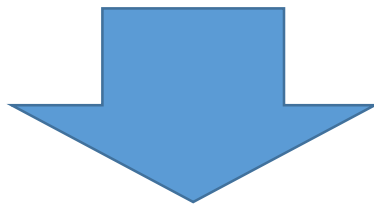
その他、「9年間の人間関係の固定化」や「小学校6年生の最高学年の自覚や達成感の低減」などのデメリットも考えられていますが、具体的な運営方法によって軽減できると考えます。

#### (4) 幕別小学校と幕別中学校の学校施設の状況について

「幕別町学校施設の長寿命化計画」に基づき、築約20年（または長寿命化改修から約20年）で予防保全的な改修工事、築約40年で長寿命化改修工事を行うことで、建物を約80年間使用できるように改修を行っていくこととしていますが、両校の学校施設の建築年数や劣化度調査などの結果を踏まえ、「幕別中学校を活用」することで進めてまいりたいと考えています。

#### (5) 「幕別中学校を活用した義務教育学校(案)」地域説明会について

9月26日に開催した「地域説明会」では、保護者や地域住民、教職員が60名参加し、今後の「まくべつ学園」のあり方として、上記の(1)から(4)までの説明を踏まえ、「幕別中学校を活用した義務教育学校(案)」の方向性を示したところですが、反対する意見はなく、理解を得たものと考えております。



**「幕別中学校を活用した義務教育学校」の設置を進めてまいります。**

### 3 今後の主なスケジュールについて

令和5年度末までに札幌南小学校の長寿命化改修工事を完了する予定ですが、今後も計画的・継続的に学校施設の長寿命化工事を実施していく必要があるため、令和6年度以降に、教室不足の解消や義務教育学校としての特色ある学校づくりを行うことを念頭にした増築および改修工事を行う予定です。

また、令和5年度中に「本町地区義務教育学校準備協議会(仮称)」を設置し、未就学児童や児童生徒の保護者、まくべつ学園運営協議会の代表者などに加え、幕別小・中学校の校長および教頭を構成員として、「義務教育学校の校名、校歌、校章に関すること」、「義務教育学校の増築および改修に関すること」、「義務教育学校の教育課程区分、指導形態等に関すること」、「義務教育学校の開設準備に関すること」を協議していくことを想定しており、最終的には令和8年4月の開校を目指してまいります。